

【さぬき市働く婦人の家運営委員会委員募集要項】

さぬき市働く婦人の家運営委員会は、働く婦人の家館長の諮問に応じ、さぬき市の働く婦人の家における各種事業の企画実施について調査審議する機関であり、この度、広く市民の意見を聴き働く婦人の家の運営に反映させるため、さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の一部を公募します。

募集概要

募集人員	募集期間	会議の概要・委員の役割	応募資格・選考方法
2名以内	令和8年 4月27日(月)～ 5月7日(木)	任期：令和8年6月1日～ 令和10年5月31日 会議回数：年1回程度 報酬：市が定める報酬額 委員の役割：働く婦人の家館長の諮問に応じ、働く婦人の家の事業の企画実施について調査審議する。	応募資格 ・20歳以上で市内在住の方 ・議員、公務員でない方 ・働く婦人の家の運営に見識や関心がある方 選考方法 ・申込書により書類選考 ・小論文の内容選考

応募方法

- ① さぬき市働く婦人の家運営委員会委員応募申込書(別紙)に必要事項を記入の上、持参又は郵送により提出してください。

※ 申込書は、ダウンロードして使用するか、さぬき市教育委員会事務局生涯学習課へ請求してください。

- ② 小論文の提出

次のテーマに関する小論文(1200字程度)を応募申込書に添えて提出してください。

テーマ 「私が考える『働く婦人の家』とは」

提出先

【郵送による場合】

〒769-2396

さぬき市寒川町石田東甲425

さぬき市教育委員会事務局生涯学習課 働く婦人の家運営委員会委員担当 まで

* 令和8年5月7日(木)までの到着分に限り有効とします。

【持参の場合】

直接、さぬき市教育委員会事務局生涯学習課まで御持参ください。なお、受付は、土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分までです。

提出された応募書類は返却しませんので、御了承ください。

選考結果の通知

令和8年5月12日(火)までに郵送により本人に通知します。
(電話での問合せには、お答えできません。)

【本件問合せ先】

〒769-2396

さぬき市寒川町石田東甲425

さぬき市教育委員会事務局生涯学習課

働く婦人の家運営委員会委員担当

TEL (0879)26-9974 FAX (0879)26-9975

【問合せ時間：土・日・祝日を除く毎日8:30～17:15】